

実証的共同研究の成果と 今後の取組について

令和 2 年 5 月

総務省 行政評価局 政策評価課

望ましい政策プロセスと実証的共同研究のねらい

【望ましい政策立案とは】

- ・ 政策目的達成のため、解決すべき課題をデータ等のエビデンスを用いて的確に把握している。
- ・ 当該課題の解決に向け、論理的考察とエビデンスに基づいて適切な手段を取捨選択している。

【望ましい政策実施とは】

- ・ 実施されている政策の状況をモニタリングし、エビデンスを用いた適切な進捗管理を行っている。
- ・ ICT等を活用して、社会の変化を速やかに捉え、政策に反映させている。安価で確度の高いデータ収集及び分析を行っている。

【望ましい政策評価・改善とは】

- ・ 実施及び評価段階でのデータ収集・分析を踏まえて評価を行い、解決すべき課題に向け、より適切な手段の選択を行うなど、政策の精度が高まる。



ねらい

行政評価局が各府省の政策プロセスにおける種々の疑問に寄り添い、EBPMというツールを入口にして共に調査・研究を行うことで、上記の望ましい政策プロセスの営みの浸透・定着を図る。

これまでの実証的共同研究（実績）

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）

EBPMのリーディングケースの提示を目指し総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者による政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を実施。

<これまでの実証的共同研究のテーマ>

○平成30年度（予算額8,500万円）：

- ① IoTサービス創出支援事業（総務省）
- ② 女性活躍推進（内閣府、厚生労働省）
- ③ 競争政策における広報（公正取引委員会）
- ④ 訪日インバウンド施策（観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

○令和元年度（予算額8,700万円）：

- ① 競争政策における広報【継続】（公正取引委員会）
- ② 地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法（環境省）
- ③ 財政教育プログラム（財務省）

令和元年度の実証的共同研究の概要

テーマ	知りたかったこと (Before)	分かったこと (After)
競争政策における広報 (継続) 【公正取引委員会】	<ul style="list-style-type: none">・現状：「消費者セミナー」等を開催・昨年度のデータではエビデンスとして不十分。このため、2年度分の結果を統合し、広報施策の効果を知りたい。・ハイパーフォーマーの講師（職員）を特定し、理解度向上等のアウトカムの改善に必要なスキル等を知りたい。	<ul style="list-style-type: none">・十分なサンプル数に基づき分析し、より確度の高い結果が得られた。今後、業務改善を検討する上で有力な材料が得られた。（⇒担当者が自信を持って判断できる。）・分析によりハイパーフォーマーの特定ができた。時間的制約から必要なスキル等までは明らかにできなかったが、今後、公取自身がヒアリング等で明らかにする予定であり、その端緒ができた。
地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法 【環境省】	<ul style="list-style-type: none">・現状：地方公共団体向けに地域経済の循環状況に関する分析資料を自動作成するPC用ツールを無償で提供・ツールの普及の阻害要因が団体の認知・ダウンロード・活用のどの段階にあるかを把握し、効果的な普及啓発手法を知りたい。・今後、類似の普及啓発業務について、どのような方法が効果的かを知りたい。	<ul style="list-style-type: none">・ツールの普及には、周知先団体の各部局が域内の経済循環を重視しているかが重要。・その別により団体へのアプローチの仕方を変えることが効果的である可能性。・政策の普及啓発に当たり、団体の規模や周知先の部局の所掌事務からニーズを予想し、ターゲットを絞ることで、大きな改善ができる可能性。
財政教育プログラム 【財務省】	<ul style="list-style-type: none">・現状：全国の小中高生に対し、財務局職員が日本の財政についての授業を実施・限られた人員で、今後も事業を継続し、開催校の拡大や授業の理解度の向上といった質と量のレベルアップを図るためにどうすればよいか知りたい。	<ul style="list-style-type: none">・未活用の手持ちデータ（過去のアンケート）を有識者が分析することで、改善につながる示唆が得られた。ただし、個票や電子データの有無など保存状態による制約という課題も明らかになった。・分析により、講義時間、受講人数、講師属性など、今後、業務改善を検討する上で有力な材料が得られた。（⇒担当者が自信を持って判断できる。）・共同研究は今年度限りのため、日常業務の中での継続的改善に必要な指標を得ることを重視した分析を行い、必要なデータが得られた。

実証的共同研究の成果（できたこと）

【政策立案段階】

- ・データを新規に集めずとも、入手可能な情報に基づき、行政官の経験を活かして論理を詰めるだけでも政策の改善が望める。
- ・エビデンスの活用については、例えば、好事例のあった地域との差異をよく検討する必要があるなど、単にエビデンスに飛びついたのでは有益な取組とはならない。

【政策実施段階】

- ・政策立案時の想定が、データの収集の結果有効だと裏付けられる場合も多い。
- ・政策効果を把握するアンケート調査については、調査目的に照らした十分な事前準備が必要。
- ・データを集めることにより、政策が想定していなかった実態に気づくことができた。
- ・職員自身の工夫により可能な日常業務から得られるデータを収集することでも、業務改善の土台となる情報を得ることができる。

【政策評価・改善段階】

- ・政策の効果検証により、従来の疑問が解決される一方、新たな疑問も生じ、更に調査を行う必要が生じた。こうした疑問と解決のサイクルを回すことで着実に政策を改善できる。
- ・一定の政策の節目において、本共同研究のような詳細な検証を行うことは重要。

【その他】

- ・共同研究を行った関係府省の疑問に答えることができ、担当者に効果検証をして良かったと思ってもらえることができた。

実証的共同研究の課題と今後の方向性について

(参考：令和2年度予算額 6,200万円)

- ① **【望ましい政策立案に向けて】** 各省の疑問に答える（政策の供給者側の視点）だけでは、政策目的の達成に向けたあるべき政策へと改善するのは難しいことが分かった。
⇒ マルチステークホルダーの考え方に基づき、受益者（直接・間接）、協力者たる事業者など、政策を取り巻く関係者の視点からも検討できる工夫を行い、政策の精度を高めていくことが必要ではないか。
- ② **【望ましい政策実施に向けて】** 社会の変化を速やかに捉えること、また、安価で信頼性の高いデータ収集及び分析ができる仕掛けが必要であると実感。
⇒ スマートフォンの活用など現場でも取り入れやすい実証が必要ではないか。
- ③ **【望ましい政策評価と改善に向けて】** これまでに共同研究で取り上げた政策について、得られたエビデンスを踏まえ、関係府省にどのような行動変容があったのか不明。
⇒ フォローアップを行い、本研究の効果と課題を検証することが必要ではないか。
- ④ **【実証的共同研究の役割を高めるには】** 共同研究の当事者である関係府省の担当者以外にEBPMやあるべき政策プロセスの有効性を十分理解してもらうことができていない。
⇒ 研究から得られたエビデンスを分かりやすく伝えるツールキットの作成、研修を通じた周知など、分かりやすく、活用しやすい形で各府省へ伝える工夫の検討と実行が必要ではないか。